



個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります

平成21年10月から
企画財政課 町民税係
Tel 2・1214
対象となる方へは、6月に送付する『平成21年度町・道民税納税通知書』により税額などをお知らせいたします。

- 1 制度の概要
公的年金の支払を受けている方の個人住民税（個人町道民税）が、公的年金から引き落としされる制度です。
- 2 実施時期
平成21年10月以降に支払われる老齢基礎年金等の給付から実施されます。
- 3 対象となる方
4月1日現在65歳以上で公

的年金を受給されている方のうち、個人住民税の納税義務のある方が対象となります。
ただし、次の場合は引き落としの対象となりません。
○介護保険料が年金から引き落としとされていない方
○当該年度の引き落としされる住民税額が老齢基礎年金等の給付額を超える方など

4 対象となる税額

公的年金の所得金額から計算した住民税額のみです。

5 徴収の方法

引き落としの開始は平成21年10月支給分の年金からとなります。
そのため、平成21年度の住民税額の半分については6月と8月に、今までどおり納付書で納めていただくことになります。

※特別徴収制度の導入は納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。



人権擁護委員制度をご存知ですか？

町民課 住民活動係
Tel 2・1213

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料。難しい手続きもありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が、法務局で常時開設され、本町にでも次により「特設なんでも相談所」が開設されます。

『特設なんでも相談所』

- ◆日時
6月1日（月） 13時～16時
- ◆場所
佐呂間コミュニティセンター
- ◆人権擁護委員
内藤学峰、桐山三津代



認知症サポーター養成講座

認知症は誰にも起こりうる脳の病気です。認知症の人が記憶の低下などから不安になり、周りとの人間関係がうまくいけなくなったり、また介護している家族もなかなか周りに相談できず、困っている事があります。そんな時、周りが早めに気付き、ちょっとした時に声かけや見守りがある

ると、本人や家族がより安心して過ごす事ができます。

そこで、町では「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域の中での理解者を増やし、少しずつ見守り体制を整えていきたいと考えています。

5～6人以上の集まりであれば、出向いて講座を実施しますので、お問い合わせください。

●認知症サポーターとは……
認知症について正しく理解

し、認知症の人や家族を温かく見守る、身近な理解者です。何か特別な事をする、という事では無く、困っている人を見かけた時に声をかけるなど、ちょっとしたお手伝いができる、応援者です。

●講師役は……
“認知症キャラバン・メイト”という、講座を開催するための研修を受けた方が担当します。



第4期佐呂間町総合計画策定に係るまちづくり講演会

企画財政課 計画係 Tel 2・1214

新しい総合計画の策定に当たっては、35名の審議会委員が昨年11月から、まちづくりに対する議論を精力的に行っていますが、この度、計画の策定はもとより、町民の皆さんにも町政に対する関心を深めていただくため、一般の方を対象に「まちづくり講演会」を開催致します。

講演は、就任当時、34才の若さで全国最年少市長となり、財政支出を抑えながら創意工夫に満ちた市政運営に取り組まれた前山口県柳井市長の河内山哲郎氏をお迎えし、市長時代の豊富な経験談を交えた自立のまちづくりに関するお話をいただきます。

「サロマに住んで良かった」と思えるまちづくりを町民の皆さんも一緒に考えてみませんか？

友人知人をお誘いの上、多数の方のご来場をお待ちしています。

■日 時 平成21年5月29日（金） 午後7時～

■場 所 佐呂間町町民センター 集会室

■演 題 『自立したまちづくり』

■講 師 河内山 哲朗氏（前山口県柳井市長）

■主 催 佐呂間町
第4期佐呂間町総合計画策定審議会



日本年金機構の愛称&シンボルマーク募集

平成22年1月から、厚生年金保険・国民年金などの公的年金制度の業務運営は、『日本年金機構』が行うことになりました。日本年金機構について広く国民の皆さんに知っていただき、公的年金制度への理解と信頼を深めていただくため、愛称及びシンボルマークを広く募集しています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）又は、日本年金機構設立準備事務局（Tel 03・5253・1111 内線 3616）へ



下水道の接続、適性利用についてのお願い

建設課 水道・下水道係

TEL 2・1210

下水道接続のお願い

現在、佐呂間、浜佐呂間、富士、若里の下水道計画区域においては、下水道が利用可能となっております。

下水道は、悪臭や害虫の発生、排水路の汚損や河川、湖沼の水質悪化を防ぐなど、地域の生活環境や自然環境を改善し保全することを目的に整備されています。

現在の加入率は7割程度であり、今後とも快適な、住み良い生活環境のため利用可能な地域にお住まいの皆様には、積極的な下水道への接続についてお願い申し上げます。

下水道の適正利用について

各ご家庭の台所やトイレから公共枘までの排水設備は、個人の所有物であり維持管理についても、個人の費用負担

で行わなければなりません。

これらの排水設備を問題なく正常に維持管理していただくためには、次のことにご注意ください。

○水洗便所では、尿尿及びトイレットペーパー以外の物を流さないでください。

例えば、ティッシュペーパー、生理用品、たばこの吸殻、布、紙おむつや除菌クリーナー等は詰まる原因となります。

○台所では、調理くずや食べ残し、天ぷら油やサラダ油を流すと、管の中に付着し最終的には詰まる原因となります。水切りネット等を利用して、調理くずや食べ残しを流さないようにするとともに、天ぷら油やサラダ油は処理剤を使って固形化するか新聞紙等で吸い取って「燃やすごみ」として処理してください。

○ガソリン、シンナー、ペンキ等を流すと、排水設備を損傷する可能性があります。また、発火や爆発の危険性もありますので、絶対に流さないでください。



第24回2009 オホーツク「木」のフェスティバル

感じますか、「木」の愛。エコライフ！オホーツクが今できること！

オホーツク圏において生産された木材・木製品をはじめとする「木」に関わる商品を一堂に集めて展示販売を行い、木材・木製品の紹介宣伝と、「木」を育てる意義をPRし、地域の環境保全にも配慮し川上から川下までを含め、新しい「木」の関わりを見だし、この地方と「木」との関係を深める事をもってオホーツク圏の経済活性化に寄与することを目的としています。

■日時

5月22日（金）～24日（日）
午前10時～午後5時（最終日午後4時）

■開催場所（会場）

北見市三輪1番地4
サンライフ北見・北見市工業技術センター
サンドーム北見・北見地域職業訓練センター

■お問い合わせ



平成21年度 農業労務者賃金

○2009オホーツク「木」のフェスティバル実行委員会オホーツク木のプラザ内
TEL 0157・25・1331
Fax 0157・25・1332
○役場経済課林務係
TEL 2・1200

■作業時間

午前7時～午後5時

■休息・休憩

午前・午後 各15分、昼休み60分

■昼食 本人持参

■間食 1日2回

■交通費 実費支給

■賃金

○ビート移植 6,000円
（畑収穫、ビート間引き、機械移植、畑除草、ビート育苗、農作業準備）

○パートタイム労働賃金 670円（1時間当り）

○時間外

700円（1時間当り）

佐呂間町農業労務者受入協議会決定



「むし歯予防デー」のお知らせ

遠軽歯科医師団と網走保健福祉事務所紋別地域保健部では、歯の衛生に関する正しい知識の普及、歯科疾患の予防処置と早期発見を図るため、次により実施いたします。

■日時

6月6日（土）午後0時から午後3時30分まで

■場所

■内容

- ①歯科健診及び歯科相談
- ②歯科ドック
- ③フッ素塗布
- ④「歯・口」に関する絵の展示
- ⑤その他

■お問い合わせ

網走保健福祉事務所紋別地域保健部健康推進課健康増進係
TEL 0158・23・3108



多重債務無料相談巡回窓口の開設

財務省北海道財務局の専門相談員が、借金にお悩みの方の相談をお聞きし、あなたにあった解決方法を提案します。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。費用も不要です。

■日時

①6月16日（火）13時～17時
②6月17日（水）9時～17時

③6月18日（木）9時～12時

■会場

北海道財務局北見出張所
北見市青葉町6番8号

北見地方合同庁舎

■申し込み・お問い合わせ

北海道財務局北見出張所
TEL 0157・24・4167
事前予約が必要です。各開催日の前日までに電話でご連絡ください。



「かかりつけ薬局」を持ちましょう

その1 「かかりつけ薬局」ってどんな薬局のこと

◎ 患者さんは、どの病院・診療所（医院）・歯科診療所で処方せんを受け取った場合でも自由に薬局を選ぶことができます。自宅の近くやいつも行く商店街の薬局など、あなたがいつも利用する薬局が決まっているとすれば、その薬局のことを「かかりつけ薬局」といいます。どこの病院・診療所（医院）・歯科診療所にかかっても、同じ薬局で調剤を受けることが大切です。

あなたが一番気軽に相談でき、信頼できる薬局「かかりつけ薬局」を決めましょう。

◎ 患者さんの薬の服用歴や体質（副作用歴やアレルギー歴）などを記録し、あなたが病院・診療所（医院）・歯科診療所で発行された処方せんの薬を受け取る時に、その記録と照合しながら調剤しますので、複数の病院・診療所（医院）・歯科診療所から薬がでている場合などの薬の重複や飲み合わせのチェックを簡単に行うことができます。

もし、あなたにとって服用すべきでない薬がでている場合などは薬剤師が医師（又は歯科医師）と相談し、薬の変更や投薬取り消しなどを行います。

■「おくすり手帳」を持ちましょう。（お薬手帳は、薬局でもらえます。）

おくすり手帳には自分の飲んでる薬等が記録され、重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、ふだん持ち歩くことで、自分の使っている薬を正確に伝えることができます。

■わからないことについては、紋別保健所（TEL 0158・23・3108）に電話等でお気軽にお尋ねください。

次回（その2）「かかりつけ薬局」ってどんなことをするの？を掲載します。



雇用保険制度が変わりました

厳しい雇用失業情勢を踏まえ、雇用保険制度のセーフティネット機能及び失業された方に対する再就職支援機能を強化するため、雇用保険制度が改正されました。

■主な改正事項

- 雇用保険の適用範囲の拡大
 - 雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
 - 再就職が困難な方に対する給付日数の延長
 - 再就職手当の給付率引上げ及び支給要件の緩和
 - 常用就職支度手当の給付率引上げ及び支給対象者の拡大
 - 育児休業給付の統合と給付率引上げ措置の延長
 - 雇用保険料率の引下げ
- お問い合わせ
- ハローワーク遠軽
TEL 0158・42・2779
 - 厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyohoken.html>



6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょう

電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えていきます。

■お問い合わせ

- 北海道総合通信局
不法無線局、混信・妨害、電波の安全性
TEL 011・737・0099
- テレビ・ラジオの受信障害
TEL 011・737・0033
- 電話、インターネットに関する相談
TEL 011・709・3956
- 電波利用料



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

○社会保険加入等の雇用管理は適正に行ないましょう。

○外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

○雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

■お問い合わせ
お近くのハローワーク又は労働基準監督署



町営住宅空家状況

4月20日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。入居申込み、家賃・敷金、入居資格等については、建設課管理係（TEL 2・1210）までお問い合わせください。

■西富団地

- 2階2LDK（2階）1戸 14,500円
- 2階3LDK（2階）1戸 16,600円
- 2階3LDK（1階）1戸 17,100円

■若佐団地

- 1階2DK 2戸 5,200円
- 2階3LDK（1階）1戸 15,700円

■若里団地

- 1階3DK 1戸 9,100円

■栄団地

- 2階3LDK（1階）1戸 15,300円

※印は、60歳未満でも単身入居可能な住宅です。



平成21年度調理師試験受験願書申請

■試験日時

平成21年8月25日（火）
13時30分から14時まで

■試験地

北見工業大学
北見市公園町165

■願書配布

最寄の保健所・支所で4月10日から配布しています。

■願書受付期間

平成21年5月11日（月）か

■合格発表

平成21年10月19日（月）

○保健所・支所に合格者の受験番号掲示。

○北海道庁ホームページに掲載。

○合格者には合格証書を道から送付する。

■試験願書申請に必要な書類

- 調理師試験願書
- 調理就業証明（願書裏面に

ら5月29日（金）まで

郵送可（5月29日消印まで受付有効）

忘れずに!!

5月は、
固定資産税【第1期】、
軽自動車税【全期】の
納期です。

完納豊明町
とかなるいづくり

人のうごき 3月末現在

人口	6,040人（△24）
男	2,881人（△13）
女	3,159人（△11）
世帯数	2,493戸（+4）
（ ）内は前月比です。	

ご寄附ありがとうございます

■佐呂間町
▼教育施設整備基金として
富武士 宮下 峰子 さん

■社会福祉協議会
▼香典返しを廃して
西 富 惣 田 幸 江 さん
共 立 長 澤 久 さん
宮前町 井 谷 洋 司 さん
若 佐 金 森 君 進 さん
西 富 吉 田 文 一 さん
中 園 源 藤 定 雄 さん
宮前町 江 田 忠 幸 さん

▼離町に際して
清里町 小 池 忠 幸 さん
▼全快祝いを廃して
富武士 阿 部 與志輝 さん

■共立老人クラブ
▼香典返しを廃して
共 立 長 澤 秀 樹 さん



市民団体協働の川づくり事業

「川づくり」からはじめませんか、あなたの「まちづくり」

あります）

○手数料
北海道収入証紙6,700円

■お問い合わせ

- 紋別保健所健康増進係
TEL 0158・23・3108
- 紋別保健所遠軽支所
TEL 0158・42・3108

■事業の概要

○沿川の自治会や河川愛護団体などのみなさんによる草刈りや伐採作業です。

○北海道が河川を管理する上で、必要と判断する区域を行なっていただきます。

○実施いただいた面積に応じた費用をお支払いします。

■申し込み・お問い合わせ

○網走土木現業所遠軽出張所
河川係
TEL 0158・42・3165

○役場建設課 TEL 2・1210